

四国森林管理局入札等監視委員会 審議概要

(ホームページ掲載日：平成28年7月25日)

開催日及び場所		平成28年6月27日(月曜日) 四国森林管理局 1階会議室			
委員		坂本伸廣 (税理士) 西森やよい (弁護士) 斉藤章 (公認会計士)			
審議対象期間		平成28年 1月 1日～平成28年 3月31日			
審議対象案件		74件 うち、1者応札案件 24件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件			
抽出案件		16件(抽出率22%) うち、1者応札案件 7件 (抽出率29%) 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件 (抽出率 0%)			
抽出案件内訳	工事	一般競争		5件 うち、1者応札案件 1件	
		指名競争	公募型指名競争		該当なし
			工事希望型競争		該当なし
			その他の指名競争		該当なし
		随意契約		該当なし	
	業務	一般競争		該当なし	
		指名競争	公募型競争		該当なし
			簡易公募型競争		該当なし
			その他の指名競争		該当なし
		随意契約	公募型プロポーザル		該当なし
			簡易公募型プロポーザル		該当なし
			標準型プロポーザル		該当なし
			その他の随意契約		該当なし
	物品・役務等	一般競争		10件 うち、1者応札案件 6件	
		指名競争		該当なし	
		随意契約(企画競争・公募)		該当なし	
随意契約(その他)		1件			
(特記事項) なし					

	意見・質問	回答等
委員 らの 意見 ・ 質問 それ に対 する 回答 等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 工事の入札公告で技術提案書等の提出期間という項目があるが、案件により提出期間に違いがあるのはなぜか。 ・ 低入札調査はどのように行うのか。 ・ 一般廃棄物（木皮）処理業務の予定価格はどのようにして積算しているのか。 ・ 建物の鑑定評価業務の予定価格はどのようにして積算しているのか。 ・ 標識類、木製路面排水横断帯の入札でいずれも一般財団法人の1者応札となっているが、他の者が応札することはないのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 通常は土日を含まない10日間となっているが、災害により緊急を要する場合は、この期間を5日まで短縮できるため、工事の内容に応じ提出期間を変えている。 ・ 提出された書類をもとに応札者への聞き取り、関係機関への問い合わせ等により行っている。 ・ 近隣の産廃業者から取引の実例価格を聞き取り、その結果をもとに予定価格を決定している。 ・ この業務は、建物買取請求権が発生した建物を買取るためのもので、公共事業に係る不動産鑑定報酬基準を参考に積算している。 ・ 標識類は、定型的なもので特に特殊なものもなく、以前は何社か応札に来ていたが、価格面で開きが大きく、現在は応札者のみとなっている。 木製路面排水横断帯については、製品に使用するゴムが特殊なため、応札者のみという状況となっている。
	委員会による意見の具申又は勧告の内容 [これらに対し部局長が講じた措置]	特になし